

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生保育園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：林 小夜子	定員（利用人数）： 106 名	
所在地： 名古屋市西区天神山町3-7		
TEL： 052-522-7608		
ホームページ：http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1933年8月		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人名古屋新生福祉会		
職員数 38人	常勤職員： 22 名	非常勤職員 16 名
専門職員	保育教諭 21名	看護師 2名
	社会福祉士 1名	栄養士 2名
	保育士 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	(居室数) 11	(設備等)
		ランチルーム・ライブラリー等

③理念・基本方針

<p>理念 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す。子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎作りの場とします。</p> <p>基本方針 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』 子どもの成長を保護者とともに喜び、分かち合える子育て支援をします。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・設立から80年程の歴史の中、キリスト教保育とともに多様な人との出会いを大切にしてきました。そして更に現在は、インクルーシブな保育の実践をめざしています。 ・子どもたちの生きる力を培うことの一つに、食育には様々な工夫をこらし、子どもたち自身が野菜を栽培したり、買い物したり、また調理したりなど楽しみながら体験しています。 ・職員は、様々な充実した職員研修やコーチングのもと、職員一人ひとりのライフサイクル、ライフステージに合わせた働き方と個性を活かしながらチームワークを大切にする職場です。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 1日（契約日）～ 令和 1年 10月 10日（評価決定日） 【令和 1年 8月 7日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1 回 （平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【子どもを尊重した保育】

保育理念・基本方針に、キリスト教精神に基づき子どもを尊重した保育が明示されており、毎年全職員が参加する法人内研修を行い周知している。園内研修を通して、子どもを尊重した保育の理解と実践が促されている。理念・基本方針等を記載した「新生手帳」を全職員に配布し、共通理解に努めている。人権チェックを全職員が年2回実施し、子どもの人権を意識した保育実践に努めている。

【保育の継続性への配慮】

保護者からの同意を得て転園先に子どもの情報を伝える際、子どもの行動上の困りごとではなく、どのように対応すれば安心できるかを伝えている。卒園児を対象とした「すくちル新生クラブ」活動を行っており、多くの卒園児と保護者が参加し、交流の場となっている。

【保育の質の向上に向けた取組】

毎年年度末に、職員全員により園全体の評価を行う仕組みが構築されている。前回の第三者評価の評価結果を職員会議で共有し、今後も5年ごとに受審し改善につなげたいと考えている。職員全員でSWOT分析を行い、職員参画のもと、改善策及び改善計画を策定している。

◇改善を求められる点

【中長期計画の内容拡充】

『名古屋新生福祉会中長期計画』が策定され、職員の資質向上・施設整備等について簡潔に記載されている。今後は、中長期計画に数値目標や具体的な成果等を設定し、中長期収支計画を策定等により、実施状況の強化が可能となる具体的な内容に拡充し、単年度事業計画との連動が可能な計画にすることが期待される。

【利用者満足度調査の実施】

行事ごとに保護者にアンケート調査を行い、クラス懇談会や個別面談でも意見や要望の聞き取りを行っている。今後は行事についてだけでなく、園の運営や職員、保育内容についての利用者満足度調査を定期的の実施することが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・2度目の第三者評価受審でしたが、前回は園長が中心となって作成取りまとめしていたことが、今回はグループリーダー、主任クラスが積極的に取り組み、まとめることができた事は、リーダー達の成長が受診結果以上に意味のあることになりました。受審結果はとても納得がいく内容で、充分でない事柄、課題については、早速職員で検討をはじめました。さらに向上できるように目標ができたことは幸いです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 保育園の理念・基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、入園のおしり等に掲載されている。また、園の玄関や各保育室に掲示されている。職員採用時のオリエンテーションで、新生の理念・基本方針の説明を園長が行い、年に1回の法人内研修で理念・基本方針についての説明とそれに基づいたコーチングや勉強会を行っている。保護者へは、入園説明会や保護者会総会、クラス懇談会等で説明し周知を図っている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p><コメント> 園長は、日頃から行政（市や区）や社会福祉協議会等へ頻りに訪問したり、保育園や関係団体等の会議等に積極的に参加し、保育環境をとりまく課題や施策の動向、保育需要の情報収集に努めている。なお、把握した情報については、分析・数値化したものを書面にまとめ、職員会議や朝礼で報告・説明を行っている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p><コメント> マンション建設増加に伴う待機児童の増加等、保育環境を取り巻く課題や施策の動向、保育需要等収集した資料を基に理事会で報告し、役員間で共有された経営課題について、リーダー会議や職員会議で周知している。保護者の特徴に応じた保護者支援の工夫等について話し合い、経営課題の解決・改善に向けた具体的な取組が行われている。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 2020年～2025年までの「名古屋新生福祉会中長期計画」を策定しており、職員の資質向上・施設整備・応援拠点の各項目について、簡潔に記載している。今後は、現状の課題や最終目標、年度ごとの取組を、数値目標や具体的な成果等を設定し、中長期収支計画を策定することに期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p><コメント> 中・長期計画に基づく内容は織り込まれてはいるが、中・長期計画をより具体的に策定し、単年度事業計画との連動をさせること、また、実施状況の評価が可能となるような具体的な内容になることが望ましい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p><コメント> 前年度の実績を基に園長が取りまとめを行い、園の翌年度の事業計画を策定している。前年度の進捗度と翌年度の事業計画に連動していない面が一部見られることから、前年の進捗度を示すより具体的な事業報告書の作成と、そこから課題を明確化し、翌年度の事業計画策定に結び付けていくことに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<p><コメント> 事業計画は、保護者懇談会で理解を得るため、必要な部分の資料を配布し説明し周知を図っている。また、保護者参加の行事はアンケート調査を行い、提出された意見や要望等を職員会議で話し合い、改善の必要がある内容は、次年度の計画に反映するよう努めている。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c
<p><コメント> 5年に1度の第三者評価を受審することを方針としており、年度末には職員全員による園全体の評価を行う仕組みが構築されている。また、結果については、クラスリーダー会や園長主任会にて随時検討が行われている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	② a · b · c
<p><コメント> 第三者評価の評価結果を職員会議で共有し、課題を職員参画(職員会議、リーダー会等)のもと、改善策や改善計画を策定し取り組んでいる。また、職員全員でSWOT分析を行い、改善計画を策定している。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · ① b · c
<p><コメント> 園長の責任と役割を運営規程に明文化し、会議や研修等で表明している。また、園長不在時は、副園長に権限委任している。また、園長は自らの取組について職員会議や保護者会で説明し、理解を図っている。今後は、園の職務分掌表を作成し職員に周知することに期待したい。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② a · b · c
<p><コメント> 法人の園長会や外部研修でコンプライアンスに関する理解を深め、職員会議等で職員への伝達を行っている。園長は、就業規則や職員服務規律にも遵守すべき法令を示し、日頃から法令の理解に努め、労働基準法や消防法、人権擁護に関する法令等幅広い分野の法令を把握し、職員へは職員会議の中で説明し周知を図っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c
<p><コメント> 園長は、年度初めに職員全員に個別目標を設定させ、年度末に自己評価を基に面談し進捗状況を確認し今後の課題を明確にして保育園全体の保育の質の向上に取り組んでいる。課題については、主任会議や職員会議で検討し、職員の意見を反映し改善に向け取り組んでいる。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c
<p><コメント> 園児の登降園管理・在園管理・延長保育の管理や確認等、園全体の状況を職員で共有し、家族への連絡をタブレットでできるICT「保育業務支援システム」を導入し業務の効率化を図っている。このシステムは、保育指導計画も作成ができ、業務の効率化に威力を発揮している。人事、労務、財務等の分析結果を踏まえ、基準以上の人員配置や自主研修の時間を与える等、負担軽減や働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① b · c
<p><コメント> 人材確保の具体的な計画は策定していないが、無資格者を採用して資格取得を支援するなど人材の確保に努め、余裕を持った人員配置が行われている。また、求人をホームページやハローワークに掲載し、適切な人材確保に努めている。これらの取組を、中・長期計画と連動した具体的な事業計画に織り込まれると良い。</p>		

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 期待する職員像を図式化し明確にしている。キャリアアップ研修等に参加し、職員の資質向上に努めている。職員は目標に対する自己評価を行い、園長との面談で目標に対する進捗の確認、アドバイス、翌年度の取組目標等を話し合っている。今後は、自らの将来像が描けるような人事考課制度の構築に期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長と職員とのコミュニケーションが良好であり、仕事の悩みや有給休暇の取得など相談しやすい職場づくりに努めており、有給取得率は高い。ICTの「保育業務支援システム」を導入し、職員の事務作業の軽減を図っている。職員のライフスタイルに合わせ、時間外勤務の削減や短時間労働の導入、育児休業等を取り入れている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は年度初めに個人目標を設定し、年度末に進捗状況を自己評価し、それを基に園長や主任が面談している。面談で今後の課題を明確にし、次のステップに向けての目標の設定を立てる仕組みとなっている。また、コーチング(専属講師)を取り入れ、チームワークの構築と個人の成長をサポートするなど、職員の育成に努めている。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の期待する職員像が明確に示されている。年度初めに、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮した研修計画を策定し、年間計画に沿って外部研修及び園内研修を実施している。研修内容は、職員の研修目標に基づき計画し、年度ごとに見直しを行っている。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 正規職員、非常勤関係なく研修の機会があり、研修参加後には復命書で個々の研修成果を見直し、報告することで研修内容の再確認と周知、共有を図っている。復命書は、研修を受講して感じたことや考えたこと、今後の仕事に生かしたいこと等が記入され、研修の評価と振り返りができるような書式となっている。研修記録を蓄積し、職員の研修計画に反映できる仕組みとなっている。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生の受入れの基本姿勢は、保育マニュアルに明示されている。また、園の概要や保育理念、方針や子ども像、注意事項や学んで欲しいこと等を「実習生マニュアル」にまとめ、主任が実習生にオリエンテーションで説明した後、職員全体に周知している。実習生から個人情報守秘義務等の誓約書に同意をもらっており、園と実習生の双方が個人情報保護の徹底に努めている。実習終了後は反省会と評価表を作成しており、今年度も受入れを行う予定があることから、学校側と継続的な連携を図っている様子が窺える。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人の理念や基本方針、保育内容等は、パンフレットやホームページ等で公開している。地域へは掲示板を活用している。今回の第三者評価の結果は、ホームページに掲載する予定をしている。苦情解決体制や苦情内容、対応状況は園内だけでなくホームページでも公表している。より運営の透明性を高める取組として、今後は、ホームページで事業計画や事業報告等の公開が望まれる。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 外部の専門機関と契約しており、必要に応じて、公認会計士や社会保険労務士等の専門職から助言や指導を受けている。法人の内部監査を実施し、本部が人事や労務関係書類を確認する体制が構築されている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①・b・c	
<p><コメント> 夏祭り等に地域の方々を招待したり、警察署や郵便局のイベントに参加している。また地域の方々を招いての食事会や工作を教えに来ていただく会を行い、交流の機会を設けている。保護者には、社会資源や地域の情報を掲示板に掲示したり、玄関入口のスタンドに設置するなどして情報提供に努めている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	①・b・c	
<p><コメント> ボランティア受入れに対する基本姿勢が保育マニュアルに明示され、受入れの目的等の記載もある。心がけることや活動時間、活動内容や服装、昼食や持ち物、注意点等を整理した受入れマニュアルが整備され、受入れの際は、園長や主任からオリエンテーションを行い、基本的な保育の考え方等を伝え、個人情報保護を盛り込んだ誓約書を取り交わし、署名・押印をもらっている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①・b・c	
<p><コメント> 区役所や子育て支援センター、保健所や児童相談所、小児科医や歯科医等の医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療機関や消防署等の緊急連絡先が掲示されている。必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実や子どもの健康管理、安全対策等に繋げている。保護者が子育てに関連する情報が得られるよう、区役所や関連機関からのパンフレット等を園内に設置している。関係機関との連携内容は、職員会議で情報共有が図られている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	①・b・c	
<p><コメント> 地域の高齢者をお食事会に招待したり、地域住民を平和コンサートに招待している。また、町内の防災訓練に職員が参加したり、町内のお祭りに子どもが参加するなど、自治会や民生委員等と連携を図りながら、地域との関係づくりに積極的に取り組み、福祉ニーズの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①・b・c	
<p><コメント> 地域に向け、職員が講師となり子育て講座（子どもの発達・からだづくり・絵本と発達、手作りおやつ）を開催している。また、月1回、未就園児の親子を対象にした子育て支援「はとぼっぼ」では子育て講座の開催や育児相談等を行っている。受入れ可能範囲で、一時預かり保育事業も実施している。園の人材や専門性を活かした子育て相談や離乳食の講習会など、地域の子育て家庭を支援する取組に努めている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	①・b・c	
<p><コメント> 保育理念・基本方針には、キリスト教精神に基づき子どもを尊重した保育が明示されている。毎年2月11日は、全職員が参加する法人内研修を行っている。外部講師や法人内講師による園内研修で、職員の理解や実践に向けた取組が行われている。「新生手帳」を職員手帳として一人ひとりに配布し、共通理解に努めている。人権チェックを全職員が年2回実施し、子どもの人権を意識した保育実践に努めている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a・②・c	
<p><コメント> 毎週金曜日にコーチングトレーナーによる勉強会を実施し、子どもの権利擁護や虐待防止についての共通認識や各クラスの現状の問題等の解決に努めている。また、職員だけでなく保護者や地域住民に向け、「子どもの権利条約」について学ぶ機会を設けるなど、理解と意識を高める取組が行われている。今後は、プライバシー保護マニュアル等を作成し、より職員の理解を深めるための取組に期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 園のしおりやパンフレット、ホームページでは、園の詳細な内容が紹介され、イラストや写真などを活用し興味を持てるようわかりやすい表記となっている。見学希望は随時受付しており、全館の見学と丁寧な説明を行っている。自園に入園できない場合でも他の保育園について相談に乗り、地域保育の状況等を丁寧に説明し理解に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 入園時には、しおりや重要事項説明書等で園での生活全般を説明し、利用契約書への同意書・契約書を取り交わしている。個別に配慮を必要とする場合には、面談等で希望や要望を伺いながら説明している。保育内容の変更時は、事前に各クラスの掲示板やおたよりで伝えている。送迎が両親以外になる時は連絡帳に記載したり、直接両親に伝えるよう配慮し、保護者の理解に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 転園時には、転園先から要望があれば保護者からの同意を得て情報を伝えている。その際は、子どもの行動上の困り事ではなくどのように対応すれば安心できるかを伝えている。保護者からの引継ぎの申し込みの記録が確認できた。卒園後は、「すくちル新生クラブ」活動を行い、多くの卒園児や保護者の参加者があり、交流の場となっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 日々の保育記録からは、保育士が子どもの成長や変化を見ながら、子どもの環境やおもちゃの提供、言葉かけの必要性を記載していることが確認でき、子どもの満足度の把握に努めている様子が窺える。また、保護者には行事ごとのアンケートやクラス懇談会、個別面談等で意見や要望を聞き、職員で共有と話し合いにより満足の上向上に努めている。今後は、行事のみならず、園の運営や職員、保育に関する利用者満足度調査の定期的な実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 苦情解決体制が整備されている。重要事項説明書に明記し、入園時に説明し周知に努めている。また、ホームページや玄関に掲示して周知している。保護者とのコミュニケーションを密にすることで、苦情に至らないように努めており、苦情自体はほとんどない。登降園時には保育士が声かけし、相談や要望を保育日誌に記載し、連絡帳にを対応した記録を記載している。要望やご意見は、相談者の了解のもと、その内容と結果をホームページで公表している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者から相談や意見がある時は話しやすい職員が対応することを、入園時に説明し玄関前の看板で表示している。登園時には、保護者から家庭での様子や申し送り等が自然な形で伝えられている様子が見られた。また、父親の送迎も多く見られ、職員の声かけに返答する様子から、育児に参加している様子が窺える。個別の相談があれば、ライブラリー室や教会を使用し、落ち着いて話し合いができる環境が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者の相談や意見の対応マニュアルが整備され、迅速な対応ができるよう職員だけでなく、主任や副園長、園長に報告を行い、必要に応じて法人全体で対応する体制が整備されている。内容や対応記録を保育日誌に記載し、保育の質の上向上に繋げるよう努めている。意見箱は、他者から見えにくい場所に配慮し設置している。行事アンケートは集計し、回答をデータ化しわかりやすく掲示している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> リスクマネジメント体制は、法人でフローチャートを作成し、職員は安全確保や事故防止の研修に参加している。事故発生時等は役割分担をカード形式にし、その日の担当が順次持ち場にあたる体制となっている。事故が発生した際は、責任と手順等の明確化、原因と分析、改善策を皆で話し合い再発防止に取り組んでいる。事故等の記録は、業務日誌やアクシデントレポートに残し、職員の周知に努めているが、ヒヤリハット報告が出にくいことが課題であることから、今後の改善に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	①・b・c
<p><コメント> 感染症予防は、月1回のほけんだよりのほか、感染症の好発時には、園だよりも取り上げ、周知を図っている。ポスターはわかりやすいイラストや興味を持てるよう工夫して作成し、玄関に掲示し注意を呼び掛けている。職員には感染症予防の勉強会を行い、園児の手洗いやうがい、衛生に関する話をして予防に努めている。感染症発生時にはマニュアルに沿い、迅速な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	①・b・c
<p><コメント> 月1回、災害対応訓練を行っている。様々な場面や災害を想定し、時間や場所を変え訓練を実施している。園内は、家具転倒予防やガラスの飛散防止対策を行い、安全確保に努めている。また、年2回の地域防犯活動に参加している。年度初めに引き渡しカードの確認を行い、毎年防災の日には保護者参加の引き渡し訓練を実施している。非常持出袋、AED等は訓練実施後の反省の際見直し等を行っている。備蓄は、園長を管理者としてリストを作成し、園の中庭の備蓄庫に、水・食料・液体ミルク等3日分を確保している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	①・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法は文書化されている。子どもの尊重、権利擁護に関する研修を月2回実施し、保育の標準的な実施方法にもとづき、子ども一人ひとりの発達に応じて保育実践している様子が、日誌等の記録から確認ができた。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a・②・c
<p><コメント> 幼児保育の見直しや新たな課題が増えている中、乳児会・幼児会・リーダー会での話し合いを行いながら、保育内容や新たな技術導入について慎重に検証見直しを行っている。職員会議等で見直しを行っているが、さらに深め、職員から広く意見を取り入れ見直しができる仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	①・b・c
<p><コメント> 入園説明会や個別面談のほか、担任による面談を行い、新入園児の生活全般の把握に努めている。生活リズムや離乳食の進み具合・アレルギーの有無等は重複して確認している。在園児には毎年個人面談を行い、一人ひとりの子どもや保護者のニーズを確認し指導計画を策定している。指導計画の実践にあたり、振り返りや評価を定期的に行っている。支援困難ケースの場合は、必要に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら指導計画を策定している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	①・b・c
<p><コメント> 子どもの日常の変化や相談は保育日誌や相談日誌に残し、申し送りをして情報共有に努めている。週案は週1回、月案は月1回評価・反省を行い、日々の変化やニーズに合わせて、PDCAサイクルにもとづいた指導計画を策定している。指導計画をもとに、職員会議・リーダー会・乳児会・幼児会で振り返りを行い、次の計画作成に向け、具体的な保育や支援、解決策などの話し合いが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	①・b・c
<p><コメント> 保育記録は法人専用の記録用紙を使用し、指導計画に沿った実施状況が記録されている。記録の書き方を主任が確認し、さらに園長がチェックを行うなど、表現や書き方に差異が生じないよう指導をしている。日々の変化や気づきを丁寧に記録し、子どもと丁寧に関わっている様子が記録から窺える。職員会議・リーダー会・幼児会・乳児会で情報共有し、特に支援が必要な子どもについては情報をもとに話し合い、より良い保育の実施に繋げている様子が議事録から確認できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	①・b・c
<p><コメント> 個人情報保護規程が整備され、職員は入職時・退職時に誓約書を取り交わし、個人情報の保護に努めている。保護者へは、入園時の説明後、同意書を交わしている。子どもや保護者の個人情報は、外から名前が見えない鍵付きの棚で管理している。役所の規定に沿い、保管期限や廃棄等は厳守している。情報開示やパソコンデータ、セキュリティーに関して、理事会で取り決め、さらに徹底を図りたいとの考えがあり、前向きな姿勢が評価できる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント> 保育所理念、方針、目標が明示され、保育の全体的な計画に基本づけられている。保育の全体的な計画は、職員参画のもと検討、作成されている。毎週、コーチングの研修講師を招き、保育に関わる職員は、グループごとに毎月1回のコーチング研修を受けている。子どもの発達・成長に合わせた子ども主体の教育を目指し、その学びをもとに保育の計画の作成が行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント> 室内温度や湿度は一定を保てるよう管理している。定期的に換気をするなど子どもの体調に合わせ空調を管理している。保育室や階段、廊下やトイレ、園舎の周辺は、清掃担当者が丁寧に清掃している。保育室は障害物等なく、家具などの配置で遊びと生活の場を工夫しながら確保している。用具や遊具の点検や管理を定期的に行い安全確保に努めている。玩具は破損のチェックや消毒をするなど衛生管理に努めている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント> 子どもの発達や家庭環境による個人差を理解し、子どもの姿や想いを受け止め、寄り添いながら言葉がけをするよう心がけている。担任を中心に担当する複数の保育士がそれぞれの気づきを会議や打ち合わせ等で共有し、子ども一人ひとりが安心して表現できるよう雰囲気づくりに努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達を見ながら、「やってみたい」「やってみよう」と意欲が持てるよう、言葉かけや関わりを心がけている。3歳児は、プール遊びで脱衣した服を丁寧に畳むといった基本的な生活習慣を身につける取組が行われている。ごっこ遊びや身体を動かすこと、時にはごろごろしたいことも生活と考え、援助が行われている。連絡帳や送迎時に、子どもの成長を保護者と共有しながら、一人ひとりの育ちに合わせた生活習慣が身につけられるよう援助に努めている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント> 子どもの主体性や自発性を高めるため、職員で情報交換し、子どもの興味や関心を探り、生活と遊びに取り入れている。4、5歳児は希望を募り、「イトマンスイミング」に参加したり、外部講師や内部講師の指導で自由遊びや造形教室がある。バスや地下鉄を利用して、公共交通機関のマナーやルールを学ぶ機会を設けている。種を蒔いて育てる栽培や身体づくり、異年齢保育等を通じて、創造力や思いやりを高めるよう活動を考えている。花の日には地域の方に花を届けたり、夏祭りに参加したり、秋のお食事会では地域の方を招待したり伝承遊びを教えてもらうなど、地域との交流により社会体験が得られる機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> 月齢に応じた玩具を工夫して興味やなじみに配慮している。愛着関係が築けるよう、からだづくりやリズムあそび、わらべうた等を取り入れ、丁寧な関わりに努めている。また、安全で落ち着いた空間作りや家具の配置の見直しを行っている。保護者との連携を密にし、一人ひとりの発達に合わせた食事のすすめ方や排泄、睡眠等の生活リズムを整え、成長を共に喜びあえる関係づくりに努めている。降園時は、保護者が遊びの姿を見て子どもの自然な姿に喜ぶことが多い。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 自我の芽生えや興味を持って色々な体験をしたい時期であることから、玩具の提供や他者との関わりに配慮している。一人ひとりの想いに寄り添い、「自分でやりたい」「一緒にしたい」「真似したい」気持ちに共感するよう心がけている。探索活動が安全にできるよう、乳児会で話し合い、課題を出し合い安全な環境づくりに努めている。保護者とは日々の成長を共有できるようコミュニケーションを密にし、相談しやすい体制を整えている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント>「遊びから学びが生まれる」を共通のテーマにし、幼児会で定期的に話し合いを行っている。生活を考へて異年齢交流のわくわくタイムを設けている。3歳から5歳が4グループに分かれ、リズム遊びやリトミック、グループ遊びや活動を通して、あこがれや思いやり、優しい心を持てる良い機会となっている。また、保育士との関わりで、人に対する接し方や言葉を選ぶことなどの学びに繋がっている。活動の様子は、保護者にフォトスクリーンで伝えられ、こまめに更新しながらタイムリーに提供している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント>子どもの障害や発達に合わせた個別支援計画を作成し、クラス全体の月案・週案に基づいた保育実践に努めている。担当だけでなく園全体で見守ることを意識し、日頃から保護者との情報共有に努めており、体調変化時は保護者に連絡・相談している。巡回指導の先生が定期的に来園し、保護者と一緒に指導や相談、環境の確認等を行い、共通理解できるように努めている。保育士は専門知識や情報を得るため研修に参加したり、専門機関からの助言を受け、障害のある子どもの保育に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・②・c
<p><コメント>長時間保育計画を作成している。登園時の申し送りや連絡帳に記載された内容は、職員で共有するよう努めている。降園時には、「お帰りなさい」の元気な挨拶で、保護者の疲れの軽減に努めている。長時間保育が子どもの負担にならないよう、水分補給や子ども同士の遊び方、体調等の様子を、職員が意識して見守っている。環境整備では、園庭の見直しやプレイルームのあり方等がもう少し改善できるのではないかと意向があり、今後に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント>「幼児期に育てたい10の姿」を保育の全体的な計画に取り入れている。小学校とは、運動会や展覧会の参加、見学を通して交流機会を設けている。幼保小懇談会で、子どもの様子を伝え、学校からの意向を聞き、クラス懇談会や個人面談の折に、小学校以降の生活が見通せるよう就学先の様子や、保護者からの質問等の話し合いの場を設けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント>子どもの健康管理マニュアルが整備され、看護師が年間の保健計画を作成している。入園時の面談から既往症や予防接種状況等アセスメントを行い、一人ひとりの心身状態を把握している。ほけんだよりを毎月発行し、その時期流行の感染症や生活習慣の見直しの提案等、家庭で取り組めるよう情報提供している。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として、ベビーベッドのセンサー設置や15分間隔の午睡チェックのほか、園内研修を行い、健康管理に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント>年2回の健康診断や毎月の身体測定、年1回の歯科健診を行い、結果を保護者に伝えている。また、職員で情報を共有し、生活習慣や運動等の保育に必要な情報を指導計画に反映し保育が行われている。保護者へ伝え、健康を意識した生活習慣を、家庭と園の共通課題として取り組んでいる。保健所による歯科指導で、子どもたちがマウスチェックを行い、歯磨きの講習で正しい歯磨きを学ぶ機会がある。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント>アレルギー児対応マニュアルが整備され、子どもの状況に応じた対応ができるよう努めている。アレルギー児の給食は、朝礼で献立の確認、配膳時に栄養士が確認、保育士による確認のトリプルチェックを行い、誤食防止に努めている。保護者と看護師、担任を交えた三者面談を行い、成長に伴い起こる変化を確認している。外部講師を招きエビペン講習を実施し、アレルギーに対するの共通理解に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント>栄養士作成の食育の年間指導計画にもとづき、食事を提供している。乳児は発達に応じた食形態や量にし、栄養士が食事介助に加わり、一人ひとりの状態を把握しながら食事を提供している。幼児はオープンキッチンのランチルームで食事をし、配膳から後片付けまで行き、食器をきれいに仕分けする等生活習慣も身に着くよう配慮し、お箸検定を行っている。野菜を栽培して収穫・調理したり、キッズキッチンでは世界のおやつ・絵本のおやつを実際に作ったり、鯛の手開きをして焼いて食べるなど、食について関心を高める取組に工夫を凝らしている。玄関にはその日の給食サンプルが置かれ、お迎え時にはにぎやかな状況が窺えた。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 献立・調理は栄養士が担当し、保護者との連携を図っている。敬老の日には、園児の祖父母と地域でお世話になっている高齢者を招待し、一緒に食事を楽しむ機会を設けている。0歳児には、家で食べても安心な食材を使い、離乳食を提供している。ならし保育で参加の保護者には、11時30分から一緒に食事を食べる機会を設け、離乳食への不安を軽減できるよう支援している。給食室は、衛生管理マニュアルにもとづき、衛生管理が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 日頃から送迎時に積極的に声かけをしたり連絡帳を通じて、保護者との連携を図っている。連絡帳は複写式で、その日の様子が細やかに記録され、双方のコミュニケーションと保育に熱心な様子が窺われる。年2回のクラス懇談会や保育参加、保育参観や施設見学のほか、誕生会には保護者の参加があり、子どもと触れ合うことで子どもの成長を共有できるよう努めている。また、保護者には、ドキュメンテーション（端末で画像を紹介）やフォトスクリーン（モニターに写真を紹介）で行事や日々の一コマの紹介を行い、視覚化することでわかりやすく伝える取組が行われている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 登園時に声かけを行い、保護者の様子に気を配りながら話しやすいよう配慮している。家庭の様子や保護者からの相談・提案は、職員で共有、連携しながら対応に努めている。相談内容に応じて、担当保育士だけでなく、園長や副園長、主任や栄養士、看護師等専門性を考え対応し、記録に残し朝礼や会議等で情報の共有に努めている。外部講師の勉強会を定期的に行い、職員の傾聴力を高めるよう努めている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待対応マニュアルを整備し、定期的に研修を行い、職員の虐待に対する意識を高めるよう努めている。虐待の早期発見に向け、日々の様子や保護者とのやり取りの中で気づいたこと、少しの変化も報告し、迅速に話し合い周知に努めている。発見した際は、児童相談所や保健所等の関係機関と連携が取れる体制が整備されている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育実践の改善や専門性の向上に向け、各種勉強会や園内研修、外部研修の報告で情報共有を行い、相互に学び合う機会となっている。また、乳児会・幼児会・リーダー会で、週案・月案の振り返りや気づきを伝え合うなど専門性の向上に努めている。法人独自の評価表によるチェックを行い、面談で自己の気づきや反省を行ってはいるが、受け止め方に個人差があることから、今後の取組に期待したい。</p>		